

政策：7.ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ることにかかるコストの状況

(所管：厚生労働省、一般会計、組織：厚生労働本省、担当部局：安全衛生部、職業安定局、社会・援護局)

(東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

1. 政策にかかるコスト 2,925,611 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	2,933	2,494	134	303	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	209	-	-	-	-	-	-	209	-
②庁舎等(減価償却費)	439	-	-	-	-	-	-	439	-
III 事業コスト	2,922,029	(-)	(-)	(-)	2,898,334	2,560	1,860	19,273	-
(1)生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	2,797,460	(-)	(-)	(-)	2,797,460	-	-	-	-
(2)地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	63,585	(-)	(-)	(-)	63,230	99	217	37	-
(4)福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	37,310	(-)	(-)	(-)	37,278	-	9	22	-
(5)戦傷病者、戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	23,673	(-)	(-)	(-)	365	2,460	1,633	19,213	-
コスト計(I+II+III)	2,925,611	2,494	134	303	2,898,334	2,560	1,860	19,273	648

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳								備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	未払金		
物にかかるコスト	194	-	-	-	-	176	18	-	
庁舎等	8,559	6,561	7	1,665	324	-	-	-	
(1)生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	△ 104,742	-	-	-	-	-	-	△ 104,742	
(2)地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	△ 4,716	-	-	-	-	-	-	△ 4,716	
(5)戦傷病者、戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	△ 4,299	-	-	-	-	-	-	△ 4,299	
合 計	△ 105,003	6,561	7	1,665	324	176	18	△ 113,758	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」「無形固定資産」、「土地」「立木竹」及び「建物」「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	416
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,135
III その他事業コスト	-
合 計	1,552

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	86,650
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

生活困窮者に対する適切な福祉サービスの提供、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること、災害時の被災者等に対し適切な福祉サービスの提供、福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること、戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務の整理。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。